

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月16日
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 勇
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務本部長 小松崎 行彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務本部長 小松崎 行彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年5月16日（株式売却日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるBGFretail Co.,Ltd.の韓国取引所KOSPI市場への上場に伴う株式売出しを通じ、当社が保有する全株式を売却することを決議しておりましたが、同年5月16日に売却手続きが完了いたしました。これにより、当社は当該株式の売却益を特別利益として計上いたします。なお、本株式売却によりBGFretail Co.,Ltd.は持分法適用関連会社でなくなります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成27年2月期第1四半期の個別決算において、関係会社株式売却益230億円を特別利益として計上する予定であります。連結決算においては、持分法の適用により売却原価が異なるため、関係会社株式売却益は154億円となる見込みであります。

以 上